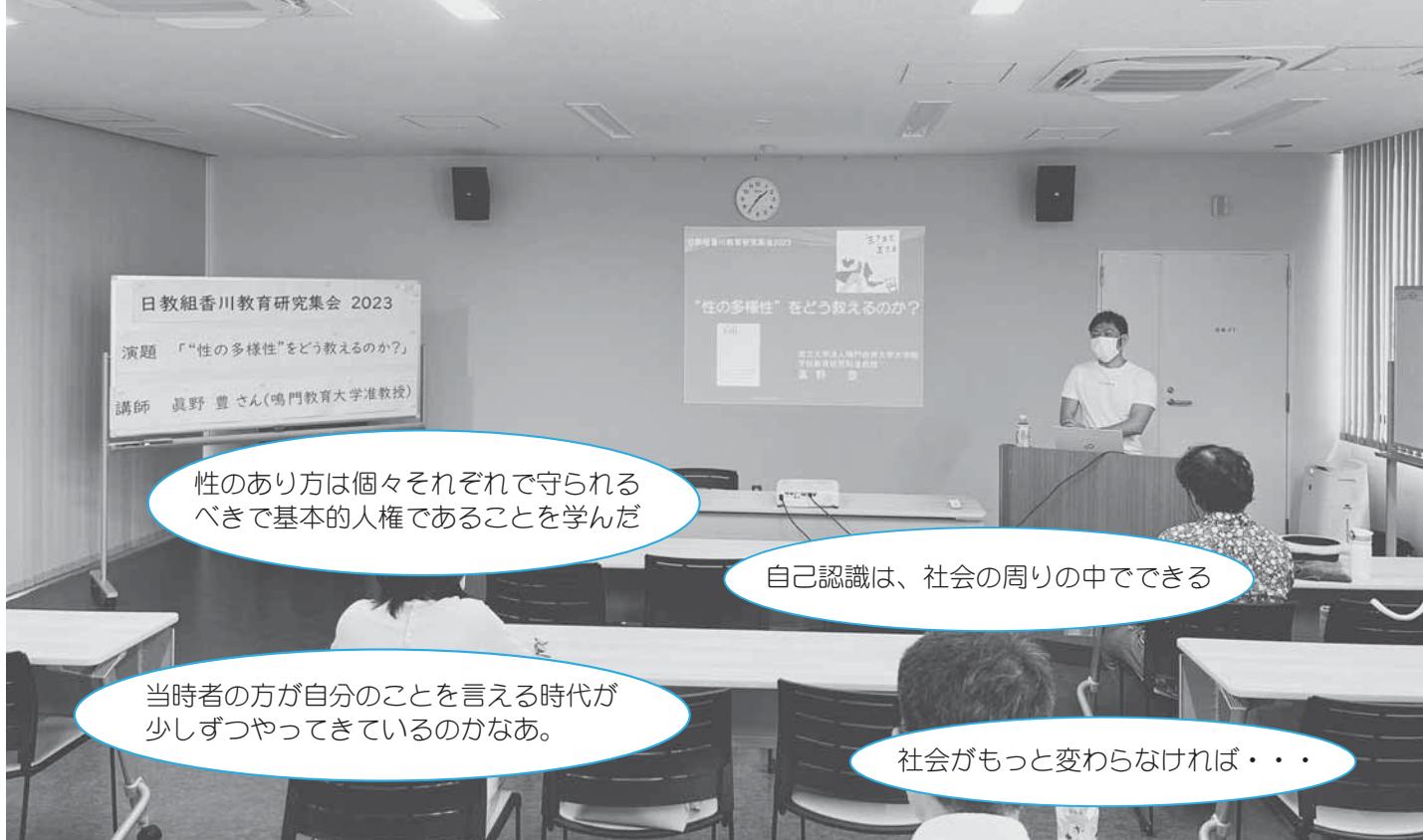


日教組香川
2023.11



発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0008 高松市中野町15-24
佐藤ビル1F
TEL 087-802-1640
FAX 087-802-1642
URL <http://www.jtu-k.com/>
E-mail jtukagawa@circus.ocn.ne.jp
発行人 嶋村太伸
毎月1日発行

日教組香川教育研究集会 教育実践研究、秋本番!!



香教組でもない、香教連でもない、高教組でもない
全国で一番なかまの多い日教組香川へ

日教組香川

HP



Instagram



Facebook



日教組

公式LINE



Open

JTU- カフェ&電話相談会

@日教組香川事務所 or 0120-27-5925

11月16日(木)
18:30~20:00

日教組香川教育研究集会2023

学ぶことからはじまる一步

9月30日(土)、ふらっと仏生山で、日教組香川県教育研究集会2023を開催しました。午前中のリポート発表では、教員の部からは2本、学校事務職員の部からは1本と誌上報告がありました。午後からの記念講演会では、鳴門教育大学准教授の眞野豊さんから「“性の多様性”をどう教えるのか？」がありました。



眞野 豊 鳴門教育大学准教授

リポート発表

■気持ちよく働けるために～休職・復帰を経て、人事異動を考える～

岡本武史（高・浅野小）

自身の休職から復帰までの経験を元に、人事異動のあり方や復帰プログラムの中身や問題点について具体例を挙げながらの発表でした。特に復帰プログラムの内容は、細かい行程があり、それ自身が本人の負担となっていることもあると知ることができました。

人事異動のあり方については、「委員会は人事異動に責任を果たすと言うが、希望外の異動には、本人への説明がなされるべきである。」「原則〇年は廃止して、1人1人の意見や状況を把握して柔軟に行ってほしい。」等、意見がたくさん出されました。

■スクールカウンセラー等の活用事例を増やそう

森川宏子（スクールカウンセラー）

スクールカウンセラーだけでなく、少人数加配、支援員、スクールソーシャルワーカーなど以前より遙かに多くの人たちが子どもたちと関わるようになっています。SCは、不登校傾向の子どもと早い段階でつながることで、安心できる場所を提供することができたり、校内の不登校対策委員会に参加することや現職教育で先生方と話することで、連携がより深いものになったりすることの事例を紹介しながらの発表でした。

学校が全てを抱え込むのではなく、できない部分は専門家に任せ、一つのチームとして子どもをよりよい方

に向導くことが大切です。

■第64次日教組全国学校事務研究集会リポート

中村 成吾（高・協和中）

小・中学校で事務職員一人配置が多い中、雇用形態の複雑化による見えづらい業務量の増加や、コンプライアンスで今まで以上の細かなチェックなど、マネジメントはおろか効率化すらできていないのではないだろうか、という疑問がわくことがわかりました。そして、共同学校事務室による「事務の効率化」などとあいまいな言葉で事務組織を作られてはいるが、教員と同じように業務過多により事務職員も多忙感で押しつぶされそうであることも・・・

記念講演会

■“性の多様性”をどう教えるのか？

眞野 豊（鳴門教育大学准教授）

性を構成する要素は、

- ①性的指向(好きになる性)
- ②性自認(心の性)
- ③性表現(表現する性)
- ④身体の性的特徴(体の性)

があり、すべての人がもつ権利=人権であること。さらに、性は、“連續性”のある現象であり、学校教育の中では、児童のセクシュアリティは変化していく可能性があることを踏まえて、決めつけや、誘導をしないことが大切であること。そこで、児童が主体的に自己のセクシュアリティを決定し育むことができるよう支援することが求められると述べられました。

さらに、自らの授業実践から、“性の多様性”的授業化の試みとして、基本的な考え方(カリキュラム)を提案されました。

最後にまとめとして6項目、

- ①個別的支援では原理的に差別問題を解決することはできないので、授業による全体指導が必要。
- ②クィア教育学の理論（多様性の歓迎、既存の知への再考、多様な視点の歓迎、ジェンダー及び異性愛規範の解体、区分・境界の攪乱など）は、性の多様性を授業化するうえで有用。
- ③性のグラデーションモデルは、マイノリティ／マジョリティの構造を批判的に考えるうえで有効。
- ④性の多様性を理解するうえで、身近な複数の大人が多様な性のあり方を説明することは、効果的。
- ⑤性の多様性の授業は“早すぎる”ことはない。発達段階に応じた授業の目標や手立てがある。
- ⑥多様な教科・領域でも授業可能と、課題としての2項目
 - ①性のグラデーションモデルは、マイノリティ／マジョリティの境界を揺さぶる効果があるが、結局は男女の枠組みを保存。より効果的なモデルの開発・洗練が必要。
 - ②性の多様性の授業化のためには、一定程度の専門的知識が求められるが、こうした知識を持ち合わせた教員はまだ少ない。教員に対する情報提供、研修の充実が必要。が提起されました。

「自己を社会の中で比較しながら、社会があつて自己ができる」ということばが印象に残りました。

2023日教組平和集会

考えてみたい、調べてみたい

日教組は、21世紀を「平和・共生の世紀」と位置づけ、憲法の理念を実現し、「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンのもと平和運動・平和教育の基軸となる運動をすすめるため、10月21日(土)、22日(日)、山口県岩国市で、2023年度日教組平和集会を開催しました。

一日目は、江種祐司さん(現在95歳、元中学校音楽教員)から、記念講演「人類史上最大の犯罪—ヒロシマ・ナガサキ原爆投下—」がありました。続いて、特別報告1「ウクライナの現状」と、特別報告2「高校生平和大使活動報告」があり、その後、4分科会に分かれて全国からの報告がありました。

二日目は、岩国基地へのフィールドワークがありました。

報告

■分科会【第4分科会】平和をすすめる運動・教育から

今回、私がこの第4分科会を選んだ大きな理由の1つは「ひろしま平和ノート」から「はだしのゲン」が削除されたということを知ったからです。学校図書館の蔵書問題で一時物議を醸した同書ですが、私の知る限りどの学校に勤務したときも、子どもたちに人気でボロボロになって読まれていました。

広島の平和教育が「是正指導」という形で強い国からの関与があったことは知っていましたが、その広島で今どのように平和教育がなされているのかとても興味があったからです。

短い時間での報告でしたが、現在の広島市教委の「平和教育プログラム」の4つの問題点①「被爆の実相を伝える教材や核兵器廃絶を求める被爆者・

市民の強い願いが大幅に削減されたこと」②「アメリカの原爆投下責任を問わない教材が大きく取り上げられたこと」③「核兵器廃絶を求める学習から核抑止論を容認する学習へと変わったこと」④「日本の植民地支配やアジアへの侵略戦争や加害の事実に触れようとしないこと」の実例を少しですが聞くことができました。特に②③④については些かの衝撃を覚えました。そしてまさに米追従政策の一端ではないかと強く感じました。

そして具体的な中2の実践報告では、最初に社会科日本地理「中国地方」の中の広島を扱う場面で「軍都広島」を学習するのですが、まずそこで自分の知識の薄さに気づかされました。被爆以前の広島についていろいろな事実が分かると、どうして広島が被爆することになったのかが必然的に分かってきます。そこから学び直す必要を強く感じました。(帰りに自主的に広島城でピチフィールドワークを行いました。護国神社はもちろん、陸軍関係の跡や大本営跡も確認しました)

また、その後のプログラムにおいては被爆者体験の資料として「閃光」



開会行事

「李鐘根」の資料を用い、朝鮮人差別についても折り込みながら人権教育も行う優れた実践でした。

■フィールドワーク「岩国基地視察」から

最初に講演『「基地との共存」はありえない—「岩国基地」と住民運動—』の後、実際に岩国基地の東側から基地の視察を行いました。日曜日とあって軍用機の離着陸はありませんでしたが、この日はなぜか基地からは終始不気味な(警報のような)音が鳴り響き、私たちに向かって警告・威嚇しているかのようでした。

さて、基地問題で考えたことは、経済問題です。岩国の町はとても静かで、賑やかなのは錦帯橋の辺りだけのようでした。2021年までは基地移設等に対する国の補助によって所謂「基地バブル」となっていたようですが、それも終わって補助金頼みだった市政の今後に暗い影を落としているようです。

身近な騒音問題や事故・事件・いろいろな負担とともに自治体の経済問題も見逃せない問題の1つだと感じました。

■参加して

久しぶりの平和集会参加でしたが、やはり学ぶことがとても多い集会でした。いろいろなことを知ることができましたし、考えてみたい、調べてみたいことが出てきてノーミソが大変刺激された2日間でした。

(岡本武史(高・浅野小))



9.18ワタシのミライ NO NUKE & NO FOSSILS

9月18日(月・休)、東京・代々木公園で、「ワタシのミライ—NO NUKE & NO FOSSILS 再エネ100%と公正な社会を目指して」とした、脱原発をはじめ脱炭素、再エネ100%を求める集会とパレードがありました。

日教組は、原水禁・平和フォーラムと連携し、原子力政策の根本的転換、そして脱原発社会の実現をめざしています。今回の集会には、日教組香川からも参加しました。

秋分も目の前というのに相変わらずの夏日の昼間に始まった「ワタシのミライ」。代々木のステージではトークショー、ライブと元気なイベント。キッチンカーや出店もあってちょっとしたお祭りでした。

デモは代々木から渋谷へのかる~い20分程度のデモを予想していましたが、代々木公園から表参道を通り、外苑までガツツリ1時間以上のデモは久しぶりでした。

都心でシュプレヒコール
「地方に核のゴミを押し付けるな！」は効いたでしょうか。



県人事委員会勧告出る

給料表の引き上げとボーナス0.10月分引き上げ

10月5日(木)、県人事委員会(委員長 関谷利裕)は、今年度の『職員の給与等に関する報告と勧告』を行い、日教組香川を含む五者共闘に説明会を行いました。日教組香川からは松岡執行委員が出席しました。

今回の給与勧告のポイントは、民間給与との較差3,056円(0.85%)を埋めるため国的人事院勧告に準じた給料表の引き上げと、ボーナスの支給月数の引き上げ(0.10月分)です。

また、報告の中では、例年の教育職員の勤務実態を表記するだけでなく、

「しかしながら、昨年度の状況を確認したところ、月によって、その人数割合には変動があるものの、時間外在校等時間が月4.5時間を超える者が恒常的に見られ、県立高等学校(県立中学校を含む。以下同じ。)、市町立学校等(小・中学校。以下同じ。)のいずれにおいても、特に4月から6月までの期間は連続して、その人数割合が5割を超えていた状況である。また、そのうち最も多い月では、県立高等学校で6割弱、市町立学校等では8割超えとなる月もあった。」

文部科学省の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」にも示されているように、学校

における働き方改革は、業務負担の軽減を図り、限られた時間の中で、教育職員の専門性を生かしつつ、授業改善のための時間や児童生徒に接する時間を十分確保することにより、効果的な教育活動を持続的に行うことができる状況を作り出すことを目指すものであり、次世代を担う子どもの教育の質にも影響を与える重要な課題である。このことを踏まえ、時間外在校等時間が長時間となる教育職員について、その要因の整理、分析及び検証を行い、業務量及び勤務時間・休憩時間の適切な管理をはじめ、教育職員の心身の健康及び福祉の確保のための取組について、引き続き着実に進めていくことが重要である。」とし、時間外在校等時間が長時間となる教育職員への対応を報告しました。

この間、日教組香川は県人事委員会に対して、勧告と報告に当たっては県下全教育職員の時間外在校等時間を調査し、参考資料に明記するよう要求してきましたが、今回も「教育委員会」としつつも「超勤務時間」としての「県立学校の事務職員と事務局職員」のみの報告でした。今後引き続き県下全教育職員の時間外在校等時間を調査し明記することを求めていきます。

令和5年 職員の給与等に関する報告と勧告の概要

○ 給与報告・勧告のポイント

- ① 民間給与との較差3,056円(0.85%)を埋めるため、人事院勧告に準じた給料表の引き上げ
- ② ボーナスの支給月数の引き上げ(0.10月分)

I 民間給与との較差に基づく給与改定

1 本年の職員の給与と民間給与との比較

(1) 月例給(平均給与月額)の比較

民間給与(事務・技術)	県職員給与(行政職)	較差
363,998円	360,942円	3,056円(0.85%)

(注) 1 平均給与月額とは、所定外給与である超過勤務手当等及び実費弁償的な性格の通勤手当等以外の全ての給与の平均月額をいう。

2 民間給与は、令和4年職種別民間給与実態調査に基づき役職段階、学歴及び年齢を県職員と対応させて算出したものである。

3 民間給与との比較に用いた県職員の平均年齢は43.0歳で、平均経験年数は20.3年である。

(2) ボーナスの比較

民間の年間支給割合	県職員の年間支給月数	差
4.49月	4.40月	0.09月

(注)民間の年間支給割合は、昨年8月から本年7月までの直近1年間の支給実績である。

2 給与改定等の内容

(1) 給料表

- ・行政職給料表については、人事院勧告における俸給表に準じて引き上げ改定を行う。
- ・行政職給料表以外の給料表についても、行政職給料表との均衡を基本に引き上げ改定を行う。

◆給与改定額及び改定率(行政職)

現行給与月額	改定後の給与月額	改定額(率)	改定額の内訳
360,942円	363,944円	3,002円 (0.83%)	給料月額 2,906円 はね返り分(注) 96円

(注)給料等の改定に伴い手当額が増減する分

(2) 初任給調整手当

ア 医師及び歯科医師については、人事院勧告に準じて引き上げ改定を行う。

イ 獣医師については、支給限度額の引き上げ改定(55,000円→60,000円)及び支給期間の延長(15年→20年)を行う。

(3) ボーナス

- ・年間支給月数を引き上げ 4.40月分 → 4.50月分(期末手当及び勤勉手当を0.05月分ずつ引き上げ)
- ・来年度以降は6ヶ月期及び12ヶ月期の勤勉手当が均等になるよう支給月数を定める。

	6ヶ月期	12ヶ月期
令和5年度 期末手当 勤勉手当	1.20月(支給済み) 1.00月(支給済み)	1.25月(現行1.20月) 1.05月(現行1.00月)
6年度以降 期末手当 勤勉手当	1.225月 1.025月	1.225月 1.0025月

(4) 実施時期

(1)及び(2)アは令和5年4月1日、(3)は令和5年12月1日、(2)イは令和6年4月1日

- (1)給料表及び(3)ボーナスの改定後の平均年間給与(行政職)

[勧告前] 5,968 千円 [勧告後] 6,055 千円
 [影響額(率)] 87 千円 (1.46%)

3 その他の給与に関する課題

(1) 特殊勤務手当

国においては、新型コロナウイルス感染症対策業務に係る防疫等作業手当の特例を廃止するとともに、同感染症の変異株が新型インフルエンザ等に該当した場合に適用できる特例を整備したところであり、本県においても見直しを検討する必要がある。

(2) 在宅勤務等手当

本年の人事院勧告において、在宅勤務等手当を新設し、通勤手当に関して所要の措置を講ずるよう勧告がなされたところであり、本県においても国の動向を注視しながら検討する必要がある。

(3) 今後の給与制度について

本年の人事院報告において、令和6年に向けて措置を検討する事項の骨格案が示されたことから、本県においても今後の国の検討状況や他の都道府県の動向等を注視しつつ検討を進める必要がある。

II 人事管理

1 多様で有為な人材の確保と組織パフォーマンスの向上に向けた人材の育成

(1) 優秀で多彩な人材の確保

- 民間企業や国家公務員との間で人材獲得が競合する中、本県の行政に携わることの魅力ややりがいについて、積極的に情報発信を行うとともに、職員に対するキャリア形成支援や働き方改革への取組についても情報発信を行うなど、より訴求力を高めるための創意工夫が求められる。また、都市部の大手民間企業等の先進的な取組についても、一定研究していく必要がある。
- 採用試験の実施方法等について、国の有識者会議における今後の議論の状況や他の都道府県の状況も参考にしながら幅広く検討し、受験しやすい環境の整備に引き続き取り組んでいく必要がある。
- 定年延長に伴う定年引上げ期間中においても、一定の新規採用職員を継続的に確保する等、職員の年齢構成や退職者数等の見通しを踏まえた中長期的観点からの定員管理にも努める必要がある。

(2) 人材の育成

- 職員のキャリア形成の支援が重要であり、若手職員への技術継承の一層の推進、職員研修の受講機会の拡充や資格取得の支援により、職員の専門能力を向上させる取組が求められる。また、部下職員のキャリア形成・成長を支援する幹部・管理職員等のマネジメント力の向上が不可欠である。
- 性別を問わず、キャリアアップへの動機づけを行うことにより、管理職の候補となる職員の人材の層を厚くしていくことが重要である。

(3) 人事評価の適切な実施と活用

- 今後も人事評価制度を円滑かつ適切に運用するためには、より公正性や納得性の高い制度としていくことが重要であり、県民サービスの向上につなげられるよう実施状況を検証するとともに、必要に応じて、制度を改善していくことも重要である。

2 多様なワークスタイル・ライフスタイル実現とWell-beingの土台となる環境整備

(1) 柔軟な働き方を実装するための制度改革の推進及び仕事と生活の両立支援

- 個々の職員の事情を尊重した働き方を可能とする環境を整備するためには、職員の希望や事情に応じた時間や場所での勤務を可能とする、より柔軟な働き方の推進や仕事と生活の両立支援の取組を進めることが極

めて重要であり、本県においても、フレックスタイム制の導入も含めた、より柔軟な働き方を実装するための制度改革について検討を進める必要がある。

- 男性職員の育児休業について、取得者数は増加傾向にあるが、取得期間は女性職員と比べ短期間であることから、引き続き利用促進を図るとともに、利用者が希望する期間を実際に取得できるよう働きかけを行っていく必要がある。
- 夏季休暇について、国の見直しの趣旨を踏まえ、本県においても、使用可能期間の拡大が必要であると考える。

(2) 総実勤務時間の短縮

- 任命権者においては、引き続き総実勤務時間の短縮に向けた強い取組姿勢を持って、超過勤務の要因分析を行い、業務改善や事務事業の見直しに取り組むとともに、必要な人員の確保や適正な人員配置に努める必要がある。本委員会としても、引き続き規則の遵守状況の把握に努め、必要に応じて任命権者に対し指導・助言等を行っていく。
- 年次休暇については、年5日の確実な取得が求められるところであります、任命権者において、引き続き計画的な取得を促進するための取組を進める必要がある。
- 教育委員会においては、時間外在校等時間が長時間となる教育職員について、その要因の整理、分析及び検証を行い、業務量及び勤務時間・休憩時間の適切な管理をはじめ、教育職員の心身の健康及び福祉の確保のための取組について、引き続き着実に進めていくことが重要である。

(3) 仕事と家庭の両立支援

- 地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことを踏まえ、任命権者においては引き続き、男性職員の育児休業取得促進など、職員の仕事と家庭の両立支援制度の活用について働きかけを行っていく必要がある。
- テレワークや時差出勤等の柔軟な働き方については、今後も引き続き、環境整備や制度上の課題を把握し、検証していく必要がある。

(4) 職員の健康管理対策の推進

- メンタルヘルスについては、ストレスチェックの適切な実施と活用等を通じ、心の不調者の発生防止や早期発見・早期対応、円滑な職場復帰と再発防止といった各段階に応じた対策を引き続き重点的に講じることが重要である。
- やむを得ず長時間労働を行った職員に対しては、医師による面接指導等を確実に実施するなど、職員の健康管理に努める必要がある。
- 職場におけるハラスメントについては、任命権者が定めたハラスメントの防止等に関する方針等に基づき、ハラスメントを根絶する強い意志を持って対策を推進していく必要がある。本委員会としても、地方公務員法に基づき、職員からの苦情相談等に引き続き適切に対応していく。

3 高齢層職員の能力と経験の活用

職員の気力及び体力の個人差や働き方に対する多様なニーズも考慮しつつ、業務内容や配置、モチベーションの向上施策のほか、給与・任用形態等を含めた高齢期雇用の在り方について、国や他の都道府県、民間の動向等を注視しながら、引き続き検討を行っていく必要がある。

4 公務員倫理の徹底

職員一人ひとりが、職務の内外を問わず、県民全体の奉仕者として強い使命感と高い倫理観を持って県民の期待と信頼に応えられるよう行動する必要がある。

10.11 全国に夜間中学を！さらなる開設と充実を！国会院内集会

城之内 康仁(一般社団法人 基礎教育保障研究所 理事長)

2023年10月11日(水)に衆議院第一議員会館地下1階大會議室において、「義務教育機会確保法成立後の夜間中学増設の動きとさらなる充実に向けての交流会「全国に夜間中学を！さらなる開設と充実を！国会院内集会」が、夜間中学等義務教育拡充議員連盟と全国夜間中学研究会の共催によって開催されました。

2020年の国勢調査では、さまざまな理由で義務教育未修了になっている方は、89万8748人（未就学者は約9万4千人、最終卒業学校が小学校の者は約80万4千人）という人数が明らかになりました。また、2023年度の不登校生徒の累計は29万9千人を超えていました。これら義務教育未修了者、形式卒業者の学び直しの場となる公立夜間中学は、義務教育確保法成立後、設置が進み、現在17都道府県に44校設置されています。一方、未設置の府県はまだ多く、早期の設置促進が必要なのは言うまでもありません。2021年に当時の菅内閣は「5年以内にすべての都道府県と政令指定都市に、少なくとも1か所ずつ設置することをめざす」と国会で答弁し、「全国知事会などの協力を得て、取り組んでいく」とも述べました。

今回の集会は、夜間中学等義務教育拡充議員連盟、全国夜間中学校研究会、各地の自主夜間中学等の力を集めて、一刻も早く各地に設置が促進され、義務教育未修了者並びに学びを求める全ての方々に基礎教育が行き届くことをめざして開催されました。

開会あいさつは、夜間中学等義務教育拡充議員連盟会長丹羽秀樹衆議院議員と全国夜間中学校研究会会长の濱川一彦世田谷区立三宿中学校長が行ない、各団体等からの報告では、福島に公立夜間中学をつくる会、北海道に夜間中学をつくる会、愛知夜間中学を語る会、埼玉に夜間中学をつくる会が話されました。また、葛飾区立双葉中学校夜間学級を卒業された生徒さんや大阪市立天満中学校夜間学級の生徒さんが発表されました。各地の報告や夜間中学生の話を受けて、夜間中学等義務教育拡充議員連盟副会長の浮島智子衆議院議員が夜間中学の必要性を訴えられました。また、文部科学省教育制度改革室の小畠康生室長から新設、増設に向けた支援制度についての説明がありました。閉会のあいさつは、夜間中学等義務教育拡充議員連盟事務局長の笠浩史衆議院議員が行ないました。

今号は、福島に公立夜間中学をつくる会の大谷一代さんの報告をクローズアップし、夜間中学の展望や課題について考えたいと思います。

福島に公立夜間中学をつくる会は、2010年8月、福島県に公立夜間中学の設置されることをめざして発足されました。2011年1月には福島県で初となる自主夜間中学「福島駅前自主夜間中学」を開校されました。2023年8月には、校歌が完成しました。NHK連続テレビ小説『あまちゃん』の楽曲でも知られる福島市ゆかりの音楽家大友良英さんが作曲されました。

大谷さんは、報告の中で、国への要望として、全国の中核都市全部に公立夜間中学が出来るように自治体を支

援してほしいと話されました。現在、文部科学省は全都道府県と政令市に公立夜間中学が設置されることをめざしていますが、全国に62市ある中核市にまで広げることができたら公立夜間中学に通える地域が劇的に増加します。福島県の県庁所在地である福島市は中核市で県の北端に位置しています。福島市に公立夜間中学が設置されても福島県全域からは通学することができないと言われました。また、在籍年数の年限について、修業年数の3年で機械的に卒業させる公立夜間中学があるようなので、必要に応じた原級留置の活用を全国的に行えるようにしていただきたい、と言われました。福島市議会に福島市立夜間中学の在籍の上限を9年以上にして下さい、という陳情を出されたそうです。学習者が卒業を望まず、十分な学力が身についていないと感じる中で公立夜間中学を卒業させてしまうことがないようにして下さい、と話されました。

また、自主夜間中学の公共施設使用料を無料や減免にすることおよび民間施設使用料に補助を行うよう自治体に働き掛けていただきたい、と言われました。公立夜間中学の設置が進まない地域は自主夜間中学がなんとか学び直しを必要としている方を支えている現状があります。公立夜間中学設置に時間を要するのであれば自主夜間中学を支えることも行政の責務であるということです。

さらに、公立夜間中学・自主夜間中学の中でハラスメントが起きないように支援してほしいとも言われました。大谷さんは、「公立夜間中学のある他県に住んでいる人から地元の夜間中学では小学校の勉強を教えてくれないので、福島市の公立夜間中学が設置されたら小学校の勉強からさせて欲しい、と福島市に電話がかかって来た、というのです。夜間中学は、えんぴつの持ち方から、あいうえおの読み方、1, 2, 3の数え方から、教えてくれるところのはずです。夜間中学は中学校といつても、実質的には義務教育段階全体をカバーする学校です。小学校の範囲の勉強が出来ないから夜間中学に入れない、などということは、決してあってはいけません。文部科学省におかれましては、全国の公立夜間中学に対して、必要とする生徒さんには小学校の内容から教えてくれるように強く指導していただきたい。それが出来ないのなら、全国にまんべんなく夜間小学校もつくって下さい。」と特に力を込めて訴えられました。

「学ぶことは生きること」、私たち一人ひとりが今までにこの言葉をどのように受け止め、行動するかが問われていると思います。



授業で使える小技や小ネタ④(子どもたちの思わぬ間違い・勘違い)

石原清貴(元小学校教員)

1 子どもたちの思わぬ間違い・勘違いについて

算数は教え方次第で、できるようになったり、できないで嫌いになったりします。久々に子どもたちの思いがけない間違いや勘違いを取り上げたいと思います。

・足し算と引き算

これは低学年に多いのですが計算練習プリントで足し算と引き算が混ざっていると、練習問題が足し算から引き算に切り替わっていてそのまま足し算してしまうことがあります。どうしてこんなことが起こるのでしょうか?それは子どもたちがいったん足し算だと思い込んでしまうと子どもたちは問題の数字にしか関心を持たなくなるからです。その結果、演算記号が一になっていても気づかずにそのまま足し算をし続けるという勘違いを起こすのです。計算練習では意図的に足し算引き算を混ぜておいて演算記号をちゃんと見るように仕向けると間違わなくなります。

・2年生のかけ算

九九が覚えられない子どもが必ず数名はいます。特に、6・7・8の段に多発します。覚えられない理由は単純に暗唱暗記が苦手な場合と滑舌が悪い場合があり、その両方が関連しあっている場合があります。まず単純に覚えが悪い子どもの場合ですが、記憶するのに具体的なイメージを必要とする子どもと、具体的なイメージがなくても繰り返して覚えることが簡単にでき、尚且つそれが楽しいと感じる子どもの違いではないかと思います。そこで苦手な子どもには九九暗唱しながら具体的にタイルを使って九九操作をさせる必要があります。(もちろん全員の子どもが九九つくり操作をしながら九九暗唱をするのに越したことはありませんが・・)

さて、もう一つ発音が悪い・滑舌の悪い子どもの場合は7の段がネックとなります。七一が七、七四二十八などはとても言いにくいのです。唱えている本人がうまく発音できませんから何に何をかけているのかがわからなくなるのです。私は個人的に九九の暗唱暗記は反対です。どうしてもやらないといけないのであれば七をシチ・ヒチと発音させないでナナと発音すればいいと思うのです。七四二十八(シヒチニジュウハチ)ではなく(ナナヨンジュウハチ)という風にすることでかなり助かるのではないかと思います。また、1の段は唱える意味はないと思います。

もう一つ掛け算の文章問題で次のような間違いをする子がたまにいます。

「チョコを1人6個ずつ配ります。5人の子に配るにはチョコは全部で何個りますか?」

誤答 (1×6=6) 答え6個

さてこの間違いはどう考えてこうなっているのでしょうか?実は問題文がどういったことを言っている

るのかが理解できていないのです。昔の子どもたちは物を平等に分けたり、分割したりすることは生活の中で普通にあったのですが最近の子どもはそういういた行動が減っています。また、家族も少なくなりみんなに何かを分配する活動がなくなっているのです。そういった境遇にある子どもは1人6個ずつを5人の子に配るという操作を記した文章から具体的な操作が思い描けないのです。つまり日常体験とリンクしないのです。そのためこういった間違いが起ころうと考えられます。教室で具体的なものを使って分配する体験を再現しながら掛け算の意味に気付かせるようにすることをお勧めします。

3年 余りのあるわりざん

3年のあまりのあるわり算で次のような間違いがたまにあります。

$$31 \div 4 = 8 \text{あまり } 1$$

どういう間違いでしょう?

教師は $\div 4$ だから4の段を思い出して、4に何をかけると31に一番近くなるのかを考えさせます。そうすると子どもは頭の中で $4 \times 7 = 28$ $4 \times 8 = 32$ の2つが浮かび上がります。さて、どちらが31に近いでしょうか?なんと8のほうが近いのです。差は1です。こんな風に考えて8あまり1とするのです。

なぜこんなことが起こるのか、圧倒的に操作が足りていないからです。実際に31個から順に4個ずつ取り除いていくと7が立った時点で残りは3個になりもう平等に配ることができなくなり $31 \div 4 = 7 \text{あまり } 3$ となるはずです。

5年 割合でどっちが基になるのかわからない場合

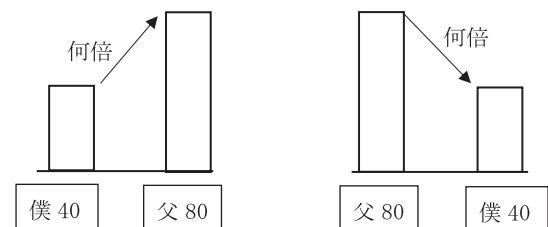
「父の体重は80kg、僕の体重は40kgです。僕は父の何倍でしょう」

かなり多くの子どもが $80 \div 40 = 2$ 答え2倍とします。 $40 \div 80 = 0.5$ 答え0.5倍と答えられる子どもは少ないかもしれません。どうしてこんなことになるのでしょうか?たくさん理由があるのですが倍というのが「大きくすること」と思い込んでいることが挙げられます。実は倍には大きくする倍と小さくする倍があり小数倍や真分数倍すると小さくなります。小さくなる倍を操作体験させる必要があるのですがあまり行われていません。そのため $40 \div 80$ と立式して0.5倍を出しているのに消しゴムで消してしまうのです。そんな時は次のような図を書いてどちらが題意に沿っているのか考え方判断させてください。

「僕の体重40kgは父の体重80kgの何倍でしょう」



石原清貴氏



民主教育をすすめる香川県民会議シンポジウム 「教育基本法『改正』で 何が変わったのか? これからどうすべきなのか?」

第1部 基調報告

「教育基本法『改正』時、文科省として考えていたこと」

前川喜平（現代教育行政研究会代表）



前川喜平さん

第2部 パネルディスカッション

「教育基本法『改正』で何が変わったのか、

これからどうすべきなのか」

パネラー

寺脇 研（星槎大学教育大学院特任教授）

前川喜平（現代教育行政研究会代表）

宮西文彦（丸亀市立城乾小教諭）



寺脇 研さん

日 時 2023年11月21日(火)

18:30～20:00

場 所 香川県社会福祉総合センター
1F・コミュニティーホール

入場無料
誰でも
参加できます

日教組香川はあなたの夢を実現するためのサポートをします。

お申し込み、お問い合わせは



または ☎ 0120-27-5925 まで